

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 1月11日

【会社名】 日本毛織株式会社

【英訳名】 THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 一弥

【本店の所在の場所】 神戸市中央区明石町47番地

【電話番号】 神戸(078)333局5050番

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行っております。)

本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町 3丁目 3番10号  
電話番号 大阪(06)6205局6635番

【事務連絡者氏名】 財經室長 藤原 浩司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀 1丁目 2番 8号 ニッケ東京ビル内  
日本毛織株式会社 東京支社

【電話番号】 東京(03)3551局1252番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 兼 東京支社総務課長 買手 宏

【縦覧に供する場所】 日本毛織株式会社 本社  
(大阪市中央区瓦町 3丁目 3番10号)  
日本毛織株式会社 東京支社  
(東京都中央区八丁堀 1丁目 2番 8号 ニッケ東京ビル内)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社は、当社の特定子会社である江陰日毛紡績有限公司（中国）のすべての出資持分を譲渡することを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 江陰日毛紡績有限公司 (JIANGYIN NIKKE WORSTED SPINNING CO.,LTD.)  
住所 : 中国江蘇省江陰市顧山鎮北国老錫張路96号  
代表者の氏名 : 董事長 松本佳也  
資本金 : 15,200千円ドル  
事業の内容 : 毛糸製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 13,920千円ドル

異動後 : -

(注) 議決権の数に代えて出資金額を記載しております。

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 91.6%

異動後 : -

(注) 総株主等の議決権に対する割合に代えて出資比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社が保有する江陰日毛紡績有限公司（中国）のすべての出資持分を譲渡することを決定したことにより特定子会社でなくなったことによるものです。

異動の年月日

2019年1月11日（契約締結日）

2019年3月末日（持分譲渡実行予定日）

以 上